

「滝川市都市計画マスタープラン」の見直しについて

目的

平成13年度に策定された現行の滝川市都市計画マスタープラン(都市計画法第18条の2)の定時見直し(10年ごと)に際し、人口減少・高齢化社会などに新たな課題に対応するため、平成22年度までに当該マスタープランの見直しを行い、平成23年年度より新たな都市づくりをスタートすることを目的としています。

都市計画マスタープラン見直しの策定体制

■滝川市都市計画マスタープラン策定会議(以下「策定会議」という。)の設置

(任期 6月25日～平成23年3月31日まで)

根拠：滝川市都市計画マスタープラン策定会議設置要綱(H10年6月1日施行) 平成22年6月1日現在

市民委員(有識者)(以下敬称省略) 行政委員

氏 名	氏 名	所 属	備 考
鷲 尾 昌 法	大 平 正 一	建設部長	委員長
上 田 秀 司	吉 井 裕 視	総務部長	副委員長
田 端 千 裕	高 橋 賢 司	総括理事	
中 島 啓	若 山 重 樹	経済部長	
稲 葉 了 大	西 村 孝	市民生活部長	
坪 田 健 一	橋 弘 恭	保健福祉部長	
佐々木 美津子	館 敏 弘	教育部長	
渡 辺 和 加			
片 岡 喜恵子			

事務局長 建設部土木課都市計画室長 千葉 強 事務局員 関係所属長ほか10名

経過

- H21. 3.27 「新たな都市づくりに向けた基本方針」(以下「基本方針」という。)の
滝川市都市計画審議会報告
- 6.1～6.15 基本方針の縦覧・意見募集
- 6.2～6.4 基本方針の説明会開催(市役所・江部乙・東滝川) (参加者 計26名)
- 6.4～8.17 基本方針の出前説明会開催(参加者 計68名)
 滝川建設協会役員会(参加者10名) 滝川市町内会連合連絡協議会(参加者15名)
 東滝川連合町内会との地域懇談会(参加者13名) 滝川消費者協会(参加者30名)
- 6.5～6.15 都市づくりに関する市民アンケート実施(配布2,500名 回収数909名 回収率36.4%)
- 6.25 第1回 策定会議
- 8.6 タウンウォッチング(策定会議)
- 10.27 第2回 策定会議(アンケート結果報告・都市づくりの基本理念等)
- H22. 1.21 第3回 策定会議
 (都市づくりの基本理念・分野別(土地利用・交通体系ほか))
- 3.24 第4回 策定会議((全体構想)素案(案)の取りまとめ)
- 6.1(本日)滝川市都市計画マスタープラン(全体構想)素案(案)の滝川都市計画審議会報告

滝川市都市計画マスタープラン(全体構想)素案(案)の内容 別紙概要版・本冊(参照)

今後のスケジュール

- H22. 6～8 「地域別懇談会」(小学校7校区を基本)で開催し、素案(案)の説明と地域の意向を聞く。
- 10～12 策定会議(2回) 「地域別構想」を検討し、都市計画マスタープラン(素案)を作成。
- 12 素案の滝川市都市計画審議会報告
- H23. 1 案の縦覧・意見募集
- 3 決定